

岩国市議会議長 桑原敏幸 殿

平成29年9月27日

市民政党「草の根高見会」
代表 井原勝介


市議会の議事運営に関する公開質問状（再質問）

8月25日に、「市議会の議事運営に関する公開質問状」（8月9日付け）に対する回答を受けたが、不信任決議案が審議もされず門前払いとされた経緯や理由など、依然として多くの疑問が残る。

そこで、下記の通り、再度質問状を提出するので、速やかに回答されたい。

記

「不信任決議案は、すべての案件に優先して審議されるべきである」というのは、いわば議会の根本原則であり、それ相当の合理的理由のない限り、議会として最大限尊重すべきものと考えられる。

先決問題であっても、日程追加の手続きが必要であることは理解できるし、確かに、議会運営の技術的な手法として、一つの案件を日程に追加しないという決定も可能かもしれないが、そこには、自ずから合理的な理由が必要であることは言うまでもない。

今回のように、日程に追加しない理由について議会運営委員会や本会議において何らの議論も行われず、従ってそれ相当の合理的理由もなく、数の力で不信任決議案を日程に追加しないという決定をすることは、上記議会の根本原則からして許されないことではないか。

なお、衆議院事務局によると、「国会においても、緊急に不信任決議案が提出された場合には日程追加の手続きが必要であるが、優先的に審議すべきものとして、直ちに日程に追加し審議が行われる」とのことである。